

(第87号議案)

塔山小学校環境改善改修工事請負契約に係る契約金額の変更について

令和8年3月23日に議決された令和8年第20号議案「塔山小学校環境改善改修工事請負契約」に係る契約金額を下記のとおり変更する。

1 契約金額

変更前	348,700,000円
変更後	351,736,000円
差 額	3,036,000円

2 契約者

株式会社小河原建設 代表取締役 小河原敬彦

3 変更する理由

労務単価等の上昇に伴い、令和8年3月から適用する公共工事設計労務単価の運用に係る特例措置を行うため、工事請負契約約款第25条に基づき、契約金額を変更する必要がある。